

第 24 回「化学物質と環境に関する政策対話」

議事録

1 日時 令和 8 年 7 月 29 日(水) 13:30~15:30

2 場所 イオンコンパス東京八重洲会議室 Room B (ハイブリッド開催)

3 出席者

【メンバー】(敬称略)

浅利 美鈴	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所 基盤研究部 教授
亀屋 隆志	国立大学法人 横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授
五箇 公一	国立研究開発法人 国立環境研究所 生物多様性領域 生態リスク評価・対策 研究室 特命研究員
村山 武彦	埼玉大学社会変革研究センター 客員教授
今泉 圭隆	国立研究開発法人国立環境研究所 環境リスク・健康領域 リスク管理 戦略 研究室 主幹研究員
有田 芳子	主婦連合会 環境部長・参与
橘高 真佐美	オーフス条約を日本で実現する NGO ネットワーク 事務局長
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
槌田 博	特定非営利活動法人 有害化学物質削減ネットワーク 理事
中下 裕子	特定非営利活動法人 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 代表理事
中地 重晴	学校法人熊本学園 熊本学園大学 教授
江口 健介	一般社団法人 環境パートナーシップ会議 マネージャー
片山 銘人	日本労働組合総連合会 社会政策局 局長
片山 哲生	日本化学エネルギー産業労働組合連合会 政策局 部長
岩崎 雅彦	一般社団法人 日本自動車工業会 環境技術・政策委員会 製品化学物質管理部会 副部会長

石井 浩	一般社団法人 日本化学工業協会 常務理事
中村 洋介（欠席）	一般社団法人 日本化学工業協会 主査
高岡 弘光	日本石鹼洗剤工業会 専務理事
長谷 恵美子	日本石鹼洗剤工業会 環境委員会
古田 清人	CMP コンソーシアム 代表幹事
竹ヶ原 啓介	国立大学法人 政策研究大学院大学 教授
古谷 智仁	横浜市みどり環境局環境保全部環境管理課 課長
林 亜紀子	厚生労働省 医薬局 医薬品審査管理課 化学物質安全対策室長
中野 響	厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課長
木村 崇之（欠席）	農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課長
保坂 聖子	農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課 環境企画官
福永 茂和	経済産業省 産業保安・安全グループ 化学物質管理課長
塚田 源一郎	環境省 大臣官房 環境保健部 化学物質安全課長

【環境省】

伯野 春彦 （欠席）	環境省 大臣官房 環境保健部長
高木 恒輝	環境省 大臣官房 環境保健部 水銀・化学物質国際室長

4 議題

- （１）開会挨拶とメンバー紹介
- （２）政策対話の概要・進め方と関連動向の紹介
- （３）災害・事故時の化学物質等漏出・流出・飛散等対応に関するアンケート
結果と本日の討議について
 - ・ 各主体の取組と横展開・主体間連携の可能性について
 - ・ 環境省の関連取組とその改善・更なる展開の可能性について

(事務局) それでは、定刻になりましたので、第 24 回化学物質と環境に関する政策対話を開催させていただきます。

化学物質と環境に関する政策対話にご参加いただき、どうもありがとうございます。私、株式会社エスアイ総合研究所の中塚と申します。

本政策対話の開催にあたりまして、環境省大臣官房環境保健部、伯野部長におかれましては急な用務のため欠席となっております。代わりまして、環境保健部化学物質安全課水銀化学物質国際室、高木室長よりご挨拶いただきます。

(高木室長) 皆様、お忙しい中、また非常に暑い中ではありますが、こうしてお集まりいただきましてありがとうございます。私どもの部長、伯野の方は直前まで予定しておりましたが、急な用務で今回失礼させていただいております。私の方で挨拶を代読させていただきます。着座にて失礼いたします。

本日はご多忙のところ、第 24 回化学物質と環境に関する政策対話にご参画いただき、誠にありがとうございます。

また初めに、昨日発生いたしました令和 8 年熊本地震について申し上げます。この地震によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。現在も被害状況の確認や救助活動が続いているところであり、被災された地域の皆様の安全と 1 日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

それでは、本日の政策対話について申し上げます。本政策対話は、学識経験者、市民団体、NGO、労働団体、産業界、行政、様々な主体による意見交換と合意形成を目指す場として開催しているものです。ここ数回は、これまでのご議論の中で各主体の関心が高かった主体間の相乗効果が期待される取り組みを抽出し、順次意見交換を進めてまいりました。昨年 12 月に開催しました政策対話においては、化学物質管理におけるリスクコミュニケーションをテーマとして、活発な意見交換をいただいたところです。

今回は、災害事故時の化学物質漏出、流出、飛散等の対応に焦点を当てまして、横浜国立大学の亀屋先生に座長をお願いし、今後の取り組みの方向性について意見交換を行うこととしております。

本会合に先立って実施いたしました事前アンケートには、多くの皆様にご協力いただきまして、関連の取り組み事例や異なる主体間の連携事例など、様々な観

点からのインプットをいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

近年、大きな被害をもたらす地震、台風などの自然災害が頻繁に発生するようになっております。災害事故時における化学物質管理の重要性というものが一層高まっているところです。皆様におかれましては、災害対応に関する環境省の取り組みや各主体における取り組みについて、更なる展開や連携の可能性も含め、ご議論を賜れば幸いです。

また、化学物質管理にかかる国際的な枠組みである、化学物質に関するグローバル枠組みの国内実施を推進していく上では、この多様なステークホルダーの皆様のご協力が不可欠です。これまでも、この GFC、グローバル枠組みに関するグローバルな調査に対しましては、政策対話メンバーの皆様にご協力いただくことで、日本から充実したインプットを提出してまいりました。これについては、先日、国連環境計画、UNEP からも、こういったステークホルダー間の日本の優れた内部調整というのは世界的な模範であると、評していただいたところでございます。

本年 11 月には、第 1 回の GFC 国際会議も予定されているところですから、本政策対話を基盤とした取り組みが GFC による国際的な取り組みの更なる発展につながることを期待しております。引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は限られた時間ではありますが、実り多い会議となりますことを期待申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。以上、代読させていただきました。

(事務局) 高木室長、ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。資料一式から参考資料 1、2 枚目の出席者リストをご参照ください。名前を読み上げましたら、一言ご挨拶いただけると幸いです。

最初に、総合地球環境学研究所、浅利先生。まだ出席されていないようです。横浜国立大学、亀屋先生。

(亀屋座長) 亀屋でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局) 国立環境研究所、五箇先生。まだ出席されていないようです。埼玉大学、村山先生。

(村山委員) 村山です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 国立環境研究所、今泉先生。

(今泉委員) 今泉です。よろしくお願いします。

(事務局) 主婦連合会、有田様。

(有田委員) 有田です。よろしくお願いいたします。

(事務局) オーフス条約を日本で実現する NGO ネットワーク、橘高様。

(橘高委員) 橘高です。よろしくお願いいたします。

(事務局) ジャーナリスト、環境カウンセラー、崎田様。

(崎田委員) 崎田です。よろしくお願いします。

(事務局) 有害化学物質削減ネットワーク、槌田様。

(槌田委員) 槌田です。よろしくお願いします。

(事務局) ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、中下様。

(中下委員) 中下です。よろしくお願いします。

(事務局) 熊本学園大学、中地様。まだ、出席されていないようです。環境パートナーシップ会議、江口様。

(江口委員) 江口です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 日本労働組合総連合会、片山様。

(片山銘人委員) 片山と申します。よろしくお願いします。

(事務局) 日本自動車工業会、岩崎様。

(岩崎委員) 岩崎です。よろしくお願いします。

(事務局) 日本化学工業協会、石井様。

(石井委員) 石井です。よろしくお願いします。

(事務局) 日本化学工業協会、中村様については本日欠席でございます。日本石鹼洗剤工業会、高岡様。

(高岡委員) 高岡です。オンラインにて失礼いたします。よろしくお願いいたします。

(事務局) 日本石鹼洗剤工業会、長谷様。

(長谷委員) 皆さまこんにちは。長谷です。よろしくお願いします。

(事務局) CMP コンソーシアム、古田様。

(古田委員) 古田です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 日本化学エネルギー産業労働組合連合会、片山様。

(片山哲生委員) 片山です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 政策研究大学院大学、竹ヶ原先生。

(竹ヶ原委員) 竹ヶ原と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局) 横浜市、古谷課長。

(古谷委員) 横浜市の古谷です。オンラインにて失礼いたします。よろしくお願いいたします。

(事務局) 厚生労働省、林室長。

(林室長) 厚生労働省の林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 同じく厚生労働省、中野課長。

(中野課長) 厚生労働省中野でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局) 農林水産省、木村課長は本日ご欠席です。農林水産省、保坂企画官。

(保坂企画官) 保坂です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 経済産業省、福永課長。

(福永課長) 先週 21 日に前任の大本の後任となりました福永と申します。どうぞよろしくお願ひします。

(事務局) 環境省、塚田課長。

(塚田課長) 塚田でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局) 最後に、環境省、高木室長。

(高木室長) ありがとうございます。

(事務局) 次に、本日の議題について確認いたします。資料一式から議事次第をご覧ください。

この後、政策対話の概要・進め方と関連動向の紹介を環境省より行います。次に、災害・事故時の化学物質等漏出・流出・飛散等対応に関するアンケート結果について共有し、意見交換を行います。ここでは、各主体による平時からの災害への取り組みについて、そして、環境省の取り組み等に関する主な意見について、アンケートでいただいたご意見を基に議論を深めてまいります。

本日傍聴されております皆様にお願ひでございます。本政策対話中は、スライドのスクリーンショットやボイスレコーダー等での録音はお控えいただきますようお願いいたします。なお、議事録については後日、環境省のホームページにて公開する予定です。

全ての議事終了後、画面上にアンケートの QR コードを表示いたします。会議

終了時はすぐにご退出せず、アンケートにご回答いただいた後にご退出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は座長の亀屋委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(亀屋座長) 改めまして亀屋でございます。当番にて今日の議事進行を務めさせていただきます。順に進めていきたいと思っておりますけれども、1 番が終わりましたので、2 番の政策対話の概要、進め方と関連動向の紹介について、環境省よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(高木室長) 亀屋先生ありがとうございます。それでは私の方から資料 1 に沿って、説明いたします。こちら、準備会合でお示ししたものですので、皆様は一度ご覧になられておりますから、少し簡略的に説明していきたいと思っております。

スライド 2 ですが、この政策対話の概要というところで、計 24 回目になりました。様々なトピックにつきましていろいろご議論いただき、また GFC の国内実施という部分でもご貢献いただいているというものです。

また、3 ページにメンバーリストというところがあります。一番左下の日本化学エネルギー産業労働組合連合会様、片山様に今回ご参加いただいておりますので、失礼いたしました。

また、4 ページ目です。第 20 回以降どのように進めているかというところで、懸念課題という GFC の中でそういったコンセプトがありました。化学物質の管理に関する潜在的な懸念としてあるものというところですね。では日本の中で、こういったどういう懸念課題があるだろうかというところを 20 回の時にいろいろ議論しまして、それが 5 ページに皆様挙げていただいたトピックスについて意見交換いたしまして、6 ページ目にいきますと、その中で皆様の関心が高かったもの、またそれぞれの取り組みの相乗効果が期待されるといった観点から、この 5 つのトピックを抽出し、その後は 1 つ 1 つやってまいりました。

今回、この災害事故時の化学物質漏出、流出、飛散対応というところになっておりまして、また予告にはなりますが、来年 1 月 12 日、少し先の話ですが、第 25 回においては労働者の曝露対策というところ、また、最後ですので、これまでの総括も兼ねて開催したいというところで考えているところです。

また、7 ページ以降、参考としまして、こちらの準備会合でご紹介差し上げた

今回のテーマに関する環境省の最近の取り組みや、その他動向というところです。かいつまんでですけれども、9 スライド目に、災害への化学物質管理の文脈での取り組みというところでは、行政に関する取り組み強化というところで、その地方公共団体の環境部局がこういった災害事故対応マニュアルを策定するための手引きを改定しましたり、また事業者に対しての化学物質管理指針の改定であったり、実際の好事例集を作成したりと、あとはその国立環境研究所、今回今泉先生に出席いただいておりますけれども、災害事故時の化学物質管理情報基盤というものを構築し、またそれを実際に使えるように運用するというところのお手伝いをしてきております。

また、上位計画としまして、国土強靱化の計画、国の全体のその中においても、その化学物質の漏洩の対応力強化というものも明記しましたし、こういった地方公共団体のマニュアルの策定率の KPI 指標も実際に設定しているところというところでもあります。

10 スライド目以降は、様々な、今、ご紹介したものを中心に個別の取り組みについて説明を加えているものでありまして、実際、今回ですね、本会合に先立って皆様にアンケートをご回答いただいております。こういった環境省の取り組みに関してのその改善提案ですとか、活用提案、そういったものをいただいておりますので、本日の討議の中でまた皆様からご意見いただければと思っております。

また、21 スライド目以降は、化学物質に関するグローバル枠組みの最近の動向というところになっております。22 スライドのところで概要があります。こちらについては何度でもご紹介差し上げています通り、国際的なこのマルチステークホルダーの管理の枠組みということで、非常にこの政策対話とですね、コンセプトを同じくしているところで、こういった国際貢献にもこの政策対話の場を活用しながら、皆様に協力させていただいているところでもあります。

26 スライド目に、第 1 回の国際会議というのが今年 11 月にあります。3 年に 1 回あるというところで、採択後初の会議となっております。いろいろな議論がされますが、1 番上は、進捗管理指標と測定枠組みということで、この GFC の下で設定された様々な目的、戦略的目的であったりターゲット、こういったものの、指標づくりというところで、その議論採択であったり、あとはその懸念課題というものですが、右側に、これまで、SAICM の頃から継続している懸念課題を今

後継続するかどうかという議論に加えて、現在4つの新たな懸念課題候補が提案されているという状況となっております、これの提案に関する採否に関しての議論もなされるというところであります。

こちらについては、会議前に、様々なステークホルダーからのコメント募集があります。これが8月中旬までを締め切りでありますので、会議後、皆様にも展開させていただきますから、ぜひ、何かコメントを出していただけると、ありがたいなと思っております。

このアンケートの中でも、特に崎田委員の方からはこの子供の健康という部分で、環境省の方で、エコチル調査をしておりますから、そういうものとの連携というのも考慮されてはどうかというようなご意見をいただいております。

また、実施プログラム1、2とありまして、2の方では、バリューチェーン全体の産業化の取り組み強化というところで、我々の政策対話でも去年の夏に情報伝達であったり、情報開示、そういったものをテーマにやりましたけれども、同じような形で、こういった情報の透明性開示ですとか、金融ですとか報告基準、開示、そういった個別のテーマに関して作業部会が立ち上がって、いろいろな専門的な検討が進んでいるというものでありまして、国際会議においてもその進捗が報告される見込みというところであります。

こういったGFCの取り組みと、連動しながらこの政策対話も、進めていければと思います。こういった形でこれまでもやっているところ、先ほどの部長の挨拶の中でも申し上げました通り、非常にUNEPからも、日本のこの場を基盤とした取り組みというのが高く評価いただいているというところで、引き続き、皆様のご協力よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(亀屋座長) ありがとうございました。かいつまんでご説明いただきましたけれども、こちらの方は過日の、準備会合でもご説明、ご確認いただいておりますし、今日は本論の災害事故ということで、折しも話題になってしまいましたけれども、こちらの方で、時間を使ってご議論いただきたいと思いますので、何か関連の部分ございましたら、後ほどの本論の方で合わせてお願ひできればと思います。よろしくお願ひいたします。

それではメインの議事に入らせていただきたいと思います。議事の3番になりますけれども、災害事故の化学物質等漏洩、流出、飛散等対応に関するアンケート

ト調査の結果と本日の討議ということであります。

各主体から、平時の災害の取り組みと、それから環境省のやっておられる取り組みにつきまして、たくさんアンケートをいただきました。皆様から事前にいただきましたアンケートを基に、この議論を進めてまいりたいと思っております。まずはそのアンケートの取りまとめと結果につきまして、環境省の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(高木室長) 亀屋先生ありがとうございます。続きまして、資料2の方を基に説明させていただきます。1 ページ目の準備会合における議論というところで、これは繰り返しになりますので、ざっとですけれども、準備会合においては、環境省の方の最近のそういった災害事故時の対応についての取り組みをいろいろご紹介させていただくとともに、事前アンケートというものを配布させていただきました。

スライド2のところで、事前アンケートの内容がありまして、2本立てとして、1 つは平時からの災害への取り組みというところで、ご所属において横展開等が考えられる化学物質の漏洩に伴う災害事故への取り組みについてご記入くださいというところ。また、2 つ目としては、災害事故等における効果的な取り組みについて、環境省において公開しているツール、また、いろいろな施策に関する今後効果的だと考えられる取り組みですとか、連携が考えられる事項というものを記入くださいというところで、この2つの設定でアンケートをさせていただきました。今日の討議については、それぞれ時間を区切って、ご討議いただくという構成とさせていただいております。

また、次のページにめくっていただきますと、いろいろな皆様に回答いただきました。ありがとうございます。

スライド次に、こちら側で、ある程度テーマごとに少し分けております。まずポイント 1、平時から実施している災害に備えた取り組みというところで、訓練ですとか体制整備、人材育成に関するようなもの、また設備、保管上の対策に関するもの、調査、モニタリング、リスク評価、情報基盤に関するものと、また災害への備えや普及啓発に関わる取り組みといったものを挙げていただきました。

また、次のスライド、ポイント2ですけれども、関連する主体間連携の状況というところで、あの、行政、消防などとの連携した取り組み、また事業者間、またサプライチェーンでの連携した取り組み、研究機関での連携した取り組み、ま

た地域住民、市民との連携というところで、様々な主体間連携の事例をいただいております。

ポイント 3、実際の自然災害等を踏まえた対応事例というところで、阪神・淡路大震災とか東日本大震災、それぞれの大きな自然災害の際の対応されたこと、具体的な事例についてご紹介いただいたというところになっております。

また、5 ページ目、次のスライドで、環境省の取り組みに関しての意見というところで、色々いただいたところです。PRTR インフォメーション広場から、D.Chem-Core、アドバイザー制度、災害机上演習、マニュアル策定の手引きと、あとはその取り組み間、主体間の連携についてというところで、幅広く、様々なご意見をいただいたというものになります。

6 枚目、本日の進め方というところで、準備会合や事前アンケートを踏まえまして、以下の話題提供者から話題提供を交えつつ、意見交換を行うというところになります。実際の事例についていろいろ皆様からいただきましたけれども、それについて、詳細に発表いただける方、4 名の方がいらっしゃいますので、ぜひ、その方々に話題提供いただいた上で、自由に意見交換をいただければと思っております。今回、よく D.Chem-Core というのを我々の方からも少し紹介させていただいておりますけれども、今回、国環研の今泉先生に開発者として来ていただいておりますので、その D.Chem-Core の開発であったり、そういう活用した取り組みというものもご紹介いただきたいと思いますというところで、

7 ページ目、最後ですけれども、しっかりとこう円滑に議論が進むようにというところで、毎回のスライドですけれども、活発なご討議のほどよろしくお願いいたします。

(亀屋座長) ありがとうございました。それでは今の資料の終わりの部分にもありました通り、平時の各主体の取り組みの部分と、それからもう 1 つ環境省の取り組みということで 2 つ分けて、進めさせていただきたいと思います。

まず平時の各主体の取り組みということで、4 名の方からご報告と言いますか、ご紹介をいただきたいと思います。各皆様、4 名の方 10 分ずつしか時間取ってございませんので、その 10 分の中でご発表いただき、簡単な質問を 1 つ 2 つ、お受けするという形で進めさせていただきまして、その後 4 名が終わった後に、事務局の予定ですとおおよそ 20 分ほど、まとめと全体の意見交換の時間を取って

ございます。そのような形で、進めさせていただきたいと思いますので、ぜひ、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

まずは、日本化学工業協会の石井様の方から、お願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(石井委員) 日化協の石井でございます。本日は貴重な機会をいただきまして、本当にどうもありがとうございます。災害事故時における化学物質の漏洩飛散対策に関する化学産業の取り組みについて、ご説明申し上げます。

次のスライドをお願いします。まず、なぜかということですが、論を俟たないとは思いますが、化学産業で、過去に大きな事故が発生しております。右下です。インドのボパール化学物質の漏洩で、3,000 人を超える市民の方が亡くなっています。また国内で先ほどもご紹介ありましたけれども、集中豪雨や地震等で、漏洩災害が発生しているというのが現状かと思っております。

次のスライドをお願いします。少し字が多いですけれども、日化協で、加盟しております国際化学工業協会協議会、通称 ICCA と呼んでおりますが、そこでは、レスポンシブル・ケアの世界憲章というものを定めまして、化学物質の安全性向上と環境健康の保護を目指す化学業界世界共通の自主的な取り組みをやっております。スライドの下の方に書いてありますが、日本では日化協の会員の方にこの憲章に署名賛同いただきまして、それぞれ化学物質の自主的な管理に取り組んでいただいております。

次のスライドをお願いします。化学のざっくりとした説明になりますが、今回です、ね、中東情勢の緊迫化を受けまして、かなり世間の注目を集めたわけですが、やはり化学のポイントとしては、原油ナフサを起点とする化学製品で、こちら非常に複雑になっているということで、思わぬところで、化学製品が生活に影響を与えているというのが今回よく分かったことかと思えます。

次のページをお願いします。ざっくりした数字でございますけれども、化学で約 50 兆円の製品出荷額、それから従業員は 100 万人近いということで、製造業の中でもかなり存在感のある業界かと思っております。

次のページをお願いします。全て紹介できませんので、ピックアップして紹介してまいります。まず我々重要だと思っているのが、災害事故に備えて計画策定して、それに備えて訓練と準備していくところが重要かと思っております。

一部ですけれども、例を挙げますと、1 番上のところで、最近はもう単純な震度だけで判断しない方向で、検討をしているのがサイトスペシフィック振動です。コンビナート地区、埋め立ても多くございますので、そのサイトサイトごとの震度波でこういった形になるのかというのを基にして対策を立てるような方向で検討を進めています。

右下のところは自治体のハザードマップ等の相関です。自治体からハザードマップをいただきまして、工業地帯、コンビナート、海岸線に多くございますので、その場合どのくらい浸水するのかどうか、それに基づいて避難場所ですね、それから緊急用の電源どうやって退避させるか、そういった計画を立てております。

左下には、訓練の例を挙げていますが、地域消防と合同とか、コンビナートの内部では近隣企業ですね。隣り合った企業と合同で訓練をしております。次のスライドお願いします。

あと、我々考えて、RC、レスポンシブル・ケアで非常に重要だと思っているのが、地域住民の皆様との信頼関係の部分になっているかと思います。この部分ですね、地域住民との対話、それを継続して開催しております。地域住民との対話の中で、1 番最近多く出てくるのがやはり災害時に、工場がどのような対応をするのか、その辺りを教えてほしいという意見を多く受けております。

右のところに載せていますのがリスクコミュニケーション関係の研修です。こういった時に、工場のスタッフが住民に対してどうやってアナウンスしたり、内容を知らせるのが 1 番分かりやすいのか、そういった研修はなかなかないので我々が主催して研修を行っております。

その下のところで、それとは別に、消費者対話です。地域住民とは別に、今日も有田先生がご参加されていますが、主婦連や消費者団体の皆様と対話の集会を開いております。

次のページお願いします。過去の事故ですね、こちらからやっぱり教訓を得るのが 1 番重要、我々のベストプラクティス、各社のベストプラクティスを互いに共有するのが非常に重要だと考えています。我々やはり災害には国境がないということで、ベストプラクティスをグローバルに共有するということで、みんなが全員安全になるというのをスローガンにしてレスポンシブル・ケアの活動をしております。

下の方に、こちらの方はアジアパシフィックですね、そちらの各国 RC 協会と取り組みを共有しております。共有の場には、環境省、経産省の皆様、ご同席いただきまして、日本の取り組みについてもご紹介いただいております。

次のページをお願いします。実際あったら困るのですが、やはりその実践できるかどうかというのも我々注目しているところでございまして、実践の例になりますが、こちら 2012 年の岩国でのプラント爆発火災事故時の対応になります。こちらの事故が、未明時の事故になったのですけれども、十分に計画準備をしていたということで、十分な対応ができたという形になっております。

やはり事故を防ぐというのも非常に我々重要だと思っているのですが、事故が起きた時に備えて対応していくことで、災害の拡大を防ぐ、こういったことも非常に重要だというふうに考えております。

次のスライドをお願いします。本日議論いただきたい課題関係になるのですけれども、1 つ目、人材不足になります。少子高齢化の影響もあるのですけれども、我々は、現場業務の魅力ややりがいを若い世代に、十分伝えきれていないということで、そちらも課題の 1 つと捉えています。こちらの、写真載せていますが、経産省が主催で開催されました現場ファースト運動、そちらの会場にも我々も参加しております。右には日経の高校生版、そういったところに業界としてレスポンスブル・ケア活動をやっているというのを載せて、高校生にもうまく伝えられればいいというのが我々の取り組みになっています。非常に難しい問題ではあるのですけれども、この対話の場でぜひ皆様のご意見も頂戴できればと思っております。

1 つ大きいのがやはり安全関係のスタッフ、プロフェッショナルが今かなり減っているというのが日本の実情かと思えます。海外は、やはりその安全とか環境とか品質保証関係のプロフェッショナルというのは非常に高い地位を持っておりまして、それに比べると日本は、キャリアパスとしてそちらを選んでいただける方が少ないというのも大きな課題だと思っております。

2 つ目が、こちら GFC の話もございますが、化学関係で非常に裾野が広いというのか、先ほどのお話でもあったかと思えます。我々日化協は、化学業界の団体と申しておりますが、国内全体で占める割合にしますと、売上規模は 75%、従業員が約 65%ございますけれども、実際は 185 社しかございませんで、日本の化

学会社数の 5%程度に過ぎない状況になっております。そういう意味ではこうした化学の対策は重要ですが、日本全体として実効性を出すためには何をするのがいいのか、この辺もぜひご相談申し上げたいと思います。

最後です。安全に対する考え方について、一言ご意見したいのですが、私自身も工場勤務しておりましたが、やはり、当時ゼロ災というのをかなり目標には掲げていたのですが、人が関わっております以上、リスクゼロというのではないかと考えております。また、自動化したらという意見もあるのですが、結局自動化しましてもそのシステムを組むのは人間ですので、そこもゼロにするというのは非常に難しい話だと思っています。

そのために、やはり我々からもリスクゼロを目指すということではなく、重篤な労災や環境影響につながる、許容できないリスクを特定して評価し、低減していくという考え方に舵を切りつつあるということをお伝えできればと思います。以上になります。

(亀屋座長) ありがとうございます。非常にたくさん取り組まれているところを、大変簡潔にご説明いただいたと思います。何かご質問ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。崎田さん、どうぞ。

(崎田委員) 総合討論のような感じでしょうか。今伺いまして、平時からの取り組みの中で、地域の方とのコミュニケーション、あるいは信頼関係づくりが大事という話があった際に、地域の方から災害時の工場の対応はどのようなものかというご質問が大変多いというお話があり、非常に印象深く思いました。

私がスウェーデン取材した時に、かなり大きな薬品工場があり、その近隣の方との対話の仕方の中で、何かあった時にサイレンを鳴らし、その鳴らし方で窓を閉めて待機してもらうか、それとも逃げてもらうかといったことを、普段から地域の方と話しているという話を取材したことがあります。

ぜひ、そのような具体的な話し合いは非常に大事であり、その次にどのような具体的な仕組みを持っていくかという点もあっても良いのではないかと思います。ぜひ伺っていました。ぜひ広げていただければありがたいと思います。

(石井委員) ありがとうございます。

(橘高委員) 最後のスライドを出していただけますでしょうか。最後のスライドの 1 番下のところに、リスクベースの考え方ということで、許容できないリスクを低減

すると記載がありますが、この許容できないリスクについて、誰がどのように決めていくのか、その考え方のようなものがあれば、もう少しご説明いただきたいと思いました。ただ、大きなところでもあると思いますので、後でということであればそれでも結構ですが、そこが大変興味があると思い、お伺いいたしました。

(石井委員) 全てを説明しきれぬわけではありませんが、事故調でもこの話は出ています。その ALARP の原則といいますか、As Low As Reasonably Practicable でやっているという話で、日本の現状のリスクゼロの考え方は、やはりヨーロッパやアメリカとはまた微妙に違ってはいます。石化協、日化協で決めているのは、クライテリアとして、外部環境に影響を与えるもの、それから労災として死亡事故といった重篤な労災につながるもの、そういったものを挙げて、世間的に許容できないものであろうというものをリストアップしています。それを、お役所の方にも諮りながら、こういった目標でやらせてほしいということを今まとめているところです。

(橘高委員) 私は市民参加に関心を持っていることもあり、今の、世間が思っているとか、お役所と相談してという部分の、どこに直接的な市民の声が反映されるのか気になりました。それは、世間がこう思っているであろうと日化協様が考えるということなのか、それとも直接市民の方と対話をした上で、これが世間で許されるということなのか、その世間とは一体何なのだろうかというのが、やはり気になる点です。今日全てをお話しいただくのは無理だと思いますが、一応そのような感想を持ったということをお伝えします。

(亀屋座長) 重要なお指摘をいただきましてありがとうございました。第 20 回の政策対話で課題を抽出した際にも、リスク評価の部分は 1 つの大きな話題として上がっております。本日は災害ということですので、リスク評価のところまで細かくはできませんが、また今後の政策対話の中でリスク評価も 1 つの大きな話題として取り上げ、議論していただければ良いのではないかと感じました。それでは時間もございますので、日化協さんのご報告はこれで終わりにさせていただいて、また関連がもしあれば、後ほどの全体の討論のところをお願いしたいと思います。どうも日化協さん、ありがとうございました。

続きましては、花王株式会社の長谷さんよりご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(長谷委員) 皆様こんにちは。日本石鹼洗剤工業会の長谷でございます。本日は、花王に設置しております GFC 推進委員会の事務局として、10 分ほどお時間をいただきまして、産業界の取り組みの一事例として、弊社花王の工場の安全を支える事例についてご紹介させていただきます。

今私たちは、気候変動、生物多様性、そして化学物質による汚染といった地球の三重の危機の中にいます。これら 3 つは地球の限界を大きく超過しておりまして、国際的に取り組むためにそれぞれパリ協定、生物多様性枠組、そして GFC があります。3 年前にこの合意された GFC、そして化学物質管理は、汚染を防ぐだけでなく、様々な課題を解決することができるという点で大きな期待が寄せられています。

化学物質は適切に使えば、私たちの生活を豊かにします。一方で、漏出、流出、飛散の場面では、地域の安全に直結します。このため GFC は、単なる理念ではなく、現場で動くルールと仕組みを目指しています。

GFC には 5 つの目的と 28 個のターゲットがあります。マルチステークホルダーがライフサイクル全体を通じてリスクを最小化するために、法令整備・情報伝達・懸念課題・イノベーション推進・そして資金、能力構築の 5 つを柱としています。これらは企業にも大きな影響を与えるため、マルチステークホルダー連携が必要です。だからこそ、本日のような政策対話の場も本当に大切だと感じております。

また、GFC は法的拘束力はありませんけれども、私ども産業界にとりましては、事業や経営に直結すると認識しております。GFC は、モノと情報とお金がサステナブルに循環する、すなわちサーキュラーエコノミーと化学物質管理の両立を目指す場です。すなわち GFC は理念ではなく、やっていることを同じ軸で評価し、意思決定して、開示して比べられるという、企業の存続に関わるものです。取り組まなければ取り残されるという危機感が私どもにはあります。

ではここから、弊社の化学物質管理推進の取り組みについてご紹介させていただきます。花王は家庭品を扱う化学品メーカーとして、原材料から製品まで幅広く化学物質を扱っております。このため、化学物質管理に大きな責任を負っております。まさに化学物質管理は弊社のモノづくりの根幹と言っても過言ではないかと思います。特に管理とは、品質だけではなく、事故ゼロと地域の安心を支え

る根幹として認識しております。

このため花王は、GFC の前の国際枠組みである SAICM の時代から、化学物質管理を経営戦略に組み込み、社会にお約束してまいりました。現在は ESG 戦略である Kirei Lifestyle Plan のもと、世界の人々がベネフィットを享受して、リスクが適切に管理される社会を目指すとしております。現場の安全管理も、対話も開示も、その場しのぎではなく、地域や社会のためという位置づけです。ではこの考え方をどのように実際に実行しているのか、次に体制をご紹介します。

弊社は GFC 推進委員会で責任ある化学物質管理を推進しております。2 年前にこの SAICM 推進委員会という名前から更新いたしました。この委員会は、取締役会をレポートラインに置いて、ESG コミッティの傘下に位置づけており、品質保証、事業、研究、生産、ESG など、様々な関係部署が連携しております。活動の柱は、環境負荷の最小化、リスク評価の最適化、事故ゼロ、地域の安全安心、有用性・安全性情報の開示、そして信頼性コミュニケーションです。重要なのは、地域社会の安全安心を含む化学物質管理を、特定の部門ではなく、全社活動として取り組んでいるという点です。では次に、実際に具体例をご紹介します。

弊社花王では、原材料調達から開発、評価、製造、使用後まで、ライフサイクル全体で化学物質管理に取り組んでおります。原料調達や製品開発では環境負荷の最小化、安全性評価では代替法や新たな評価手法の開発。本日は特に工場と対話に焦点を当てます。

製造現場、弊社は国内に 10 工場、海外に 27 個の工場を持っております。地域の保全と安全文化を醸成すべく、地域社会との対話に注力しております。最も大切なのが対話と開示です。これはそれぞれのライフステージに組み込まれておりまして、特に社会の意識変容や行動変容を通じて、化学物質を適切にお使いいただきながら、また安心してお住まいいただけるように、ステークホルダーの様々な視点や立場に合わせて対話を継続しております。

対話や開示は信頼関係を構築する手段の 1 つですが、何のために、どのように、何を伝えるのかは相手によって異なります。花王では、次世代、自治体や地域住民、アカデミア、行政、生活者、顧客と、対象ごとに目的を明確にして、それぞれのやり方で対話を継続しております。例えば、次世代は学びの場での理解と啓

発、地域には安全・安心の醸成、生活者には適切な使い方と行動といった形です。こうした取り組みを日々積み上げていくことが、協働できる関係づくりにつながると考えております。

特に化学物質については、人によってイメージが様々で、一方向の説明だけでは不十分という不安があります。こちら左は、昨年、こども家庭庁と環境省が行ったアンケートの結果です。右の 15 年前と比べますと、化学物質に対して危ないという印象を持つ人は 7 割から 3 割に減りました。しかしながら、自由記述からは、事業者がどのように管理しているのか説明の機会が少ないということが課題として挙げられています。だからこそ、見学や講座、実習など、受け手が理解し、適切に行動できる形でお届けし、継続的に対話をしていくことが大切です。

花王の工場では、化学物質管理を通じて地域の安全、安心に向き合っています。自然や地域の価値を守る取り組みも同じです。地域と一緒に守る姿勢が信頼につながります。こうした取り組みを社員や社会の方々に分かりやすくお伝えする取り組みの 1 つとして、動画の配信も行っています。そこでこれから 3 分程度の動画を皆様にご紹介させていただきたいと思います。(動画投影)

(長谷委員) ご視聴ありがとうございました。いかがでしたでしょうか。普段こうした工場での取り組みに、なかなか触れる機会はないかもしれませんが、まずはこのように共有させていただくことが、地域の安全と安心を社会と皆で一緒に作っていくことにつながると考えております。

では最後にまとめます。化学物質が生活に必要であるという事実は変わりませんが、今社会や環境の変化はますますスピードアップしています。GFC は地球の三重危機の対応として、化学物質管理に大きな期待が寄せられています。その実現には、行政、地域社会、生活者を含めたマルチステークホルダーの連携が不可欠です。GFC は理念ではなく、投資家判断ルールが決まる場、企業の取り組みが評価され、開示し、比べられる時代ですので、一企業の取り組みとして本日よりご紹介させていただきました。

花王ではライフサイクル全体で責任ある化学物質管理に取り組み、対話と開示を通じて信頼醸成と安全で安心な社会づくりに努めています。災害、事故時に備えた対応もこれらに含まれます。この政策対話もこうした対話のための大切な場だと感じております。これからも皆様とぜひ一緒に取り組ませていただければ嬉

しく思います。ありがとうございました。

(亀屋座長) ありがとうございました。何か特段ご質問ご意見はございますでしょうか。

私から 1 点教えていただきたいのですが、今日の話題でもあります災害への取り組みというのは、花王さんでは GFC の推進委員会の中でそちらも一緒に合わせて行われているということでしょうか。

(長谷委員) 2 つありまして、弊社の GFC 推進委員会の中で事故ゼロチームというチームがあって、平時からのいろいろな対話として行っています。一方で、やはり危機管理とか RC という推進のまた活動部隊もありますので、本当に危機となった時のための対応を行っております。

(亀屋座長) 分かりました。ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。そうしましたら、先に進めさせていただきたいと思います。次のご報告は、国立環境研究所の今泉先生の方からお願いいたします。

(今泉委員) 国立環境研究所の今泉と申します。本日はこういった貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。まだまだ発展途上というか、我々自前で作っているシステムですので、不便な面もあるかと思いますが、今日はお付き合いください。私の発表のタイトルは、こちらにある通り、災害事故時の化学物質環境リスク管理に資する情報基盤と机上演習です。それを紹介させていただきます。

まず背景ですが、皆様ご存じの通り、化学物質というのは多種多様なものが存在していますので、多種多様な対応が必要になります。また、事故時の対応というのは平時とは異なる状況で、経験や情報が足りない傾向にあります。そのため、迅速な判断などの対応が必要です。

そのためにも情報が鍵になると我々は考えています。化学物質群というのは数万種類以上流通していると言われていています。しかし、規制対象物質というのは数十から数百ぐらい。また、事業所別の化学物質の量に関するデータというのは、非常に災害事故時には貴重なデータかと思いますが、国内で利用可能なのは、PRTR が唯一の公開情報源だと考えています。当然、自治体は、自治体独自の保有情報というのを持っているかと思いますが、我々の研究レベルでは、まずは公開情報をメインターゲットにして集めて公開するという形になります。

また、実際の災害事故時対応に関わった経験上、対応すべき対象物質が PRTR 対象物質でないこともよくありますので、開発する時には PRTR 物質だけじゃな

いものも、きちんと対象に入れるように頑張っているところでもあります。

そもそも研究の経緯ですが、この研究というのは、2018 年度から始まった研究プロジェクト、災害事故時の化学物質流出事象への対応に関する研究プロジェクトの一部として、情報基盤を構築、公開したのがきっかけです。

その後、情報基盤の開発、公開だけではなくて、それを実際に社会実装に近いカタチでつなげないと意味がないということで、机上演習によって、より社会実装というか、実際に社会に役立つシステムにするべく、地方環境研究所や地方自治体の方などの協力を得て、机上演習というのを実施して、より良い情報基盤システムに改良を重ねてきたということになります。

1 番下は、今年度から始まった新たな研究プロジェクトで、最終的には情報基盤システムを構築、改善するというよりは、対応力を、実際の組織の対応力向上というのが最終的なゴールですので、そこに資する演習の内容とか進め方を検討して、最終的にはそういったものに資するコンテンツ自体を作成して公開したいと思って今研究を進めています。

こちらが、D.Chem-Core と命名した Web システムの紹介のスライドになります。弊所、国立環境研究所で 2023 年に公開されたものです。こちらは、何度も言いますが、災害事故時に化学物質が流出した際に、対応者が有益な情報を入手するためのサイトです。右下に地図検索ページを載せていますが、こういったような形で PRTR 事業所をバルーンで表示したりとか、ハザードマップを表示したりといった形で、迅速に必要な情報を入手できるような形で工夫してシステムを作っています。

特に利便性を上げるためにいろいろ工夫をしているのですが、その 1 つがトップメニューの充実になります。トップメニューでは、状況別メニューと目的別メニューというものを作りまして、それぞれ状況別メニューや目的別メニューをクリックするとさらにサブメニューが表示されて、必要な情報を、利用者に迅速に届けるような工夫をしています。

こちらが、PRTR 事業所の検索するページの一部を取り出したスライドになります。左側に表示されているように、マップ上に存在する PRTR 事業所を表示させて、バルーンごとにアイコンを変えていますので、こういった業種があるのかというのが一目でわかるような工夫をしています。

さらに、ここには表示できていませんが、アイコンをクリックすると事業所の情報や、その事業所が届け出ている化学物質の一覧が表示されて、さらにそれをクリックすると化学物質の詳細情報に飛べるようになっていきます。右側は様々な条件を設定する場所になっていて、化学物質を絞り込んだ検索でしたり、年度の選択や業種の選択が可能になっています。

また、我々D.Chem-Coreの仕組みだけでは、十分な情報を得られないというのは我々も分かっていますので既存の情報源、例えば Google マップでしたり、重ねるハザードマップなども、同時に活用することが想定されますので、そういった外部リンク機能というのも充実を図っていて、ここに並べたような4つの種類のマップに関しては、D.Chem-Coreで表示している場所と同じ場所、ほぼ同じ縮尺で外部のマップが開くような工夫をしていて、迅速に例えばその近隣の情報をGoogle マップで検索するといったようなことも可能になっています。

また、ユーザーデータ表示機能というのを作ってまして、これはそもそも、実際に対応にあたる方々が公開できないような情報を、関係者間で共有することもあるだろうということで、初めの想定はモニタリングデータですが、よく聞くとモニタリングデータ以外に便利に使えるかもしれないというお話もよく聞くのですが、そういった、公開できない情報を、迅速にマップ上にプロットする機能がこちらの機能になっていて、詳しい説明は省略しますが、色を変えたり、そのポイントをクリックすると詳細な情報が出るような形で、ユーザーがデータを自由に表示できるようになっています。

ちなみにこのデータ、この機能というのは、我々のサーバーには何も、データを送らない仕様になっていて、利用者のパソコン上だけで完結するシステムなので、情報が漏れるということはありません。そういった安全な機能を使って、必要な情報の共有を関係者内だけでやっていただきたいということでこの機能を作りました。

続いて、机上演習についてです。そもそもなぜ机上演習を始めたかということ、D.Chem-Core システムは、開発して公開して1つのゴール達成にはなったのですが、本当のゴールというのは、実際の現場の対応力の向上だろうということで、その現場の対応力向上には何が必要かということ、実際に使われる方への、周知徹底だったり、実際に使いやすい、システムにすることが大事だろうということで、

机上演習というのを始めました。

始めた当時には、化学物質の排出や漏出を対象とした演習の報告というのはなかなか見当たらなかったもので、どういった演習をすればいいかということも対象として研究を進めています。

事故時対応を疑似的に体験してもらって、情報基盤について知ってもらったり、情報基盤の改善に当てる。また、座学だけではなくて、演習の重要性を認識してもらおう。最後は、各自治体で定期的かつ自律的に演習を実施するきっかけにしてもらおうということで、机上演習をいろいろ進めてきました。

机上演習では、少人数のグループで、事故時の対応を疑似的に、体験してもらって、演習してもらおうということをやっています。Web 検索等を使うので、机上演習と我々は呼んでいます。

右上は第2回机上演習の写真で、広いホールに、いくつかの島を用意して、それぞれ5、6人のグループで演習をしてもらっています。演習の特徴は、様々ありますが、例えばここに挙げたようなことを、特徴として考えています。

地方公共団体はそれぞれ組織の体制とか事故時対応の規模が異なるので、演習の時にはあまり組織体制などの前提条件は置いていません。また、正解を出すことを重視するわけではなくて、様々な事項を検討してもらうことを重視して進めています。参加者の皆様にもお願いしているのですけれども、どういった演習が良いかということを検討する場でもあるので、ぜひ積極的にご意見くださいということで演習を進めています。

右下が、そのサイクルの説明図になります。演習の結果を踏まえて演習を改善して、改善した方法でまたさらに演習をするということを繰り返して、いろんな演習のパターンを、試している状況にあります。

こちらが具体的な演習の流れになります。各班ごとに、初めて会われた方もいらっしゃるので、リーダーの選出と役割分担を初めに決めてくださいとお願いして、その後、事故事例の初期情報を提供して、その初期情報をもとに、調査や検討の実施をしていただいて、最終的には環境調査結果報告書のようなものを作ってくださいとお願いする。さらに、どういったことを検討しましたかということのチェックや作成をしてもらって、それを踏まえて総合討論をして、いろいろな知見やディスカッションをするということをしています。

こちらが最後のスライドです。情報基盤に関しては、災害事故時の化学物質流出等の際に有用な Web システムを目指しているものになります。様々な情報を集約しつつ、外部ページへのリンクも充実させています。データ更新やシステム改善は現在も進めていますので、こういった、本日のような機会も含めて、様々な方から意見をぜひいただきたいと考えています。

机上演習に関しては、少人数で Web に接続しながら事故等への対応を演習しています。参加者自身の対応力向上も目指していますし、情報基盤の改善のヒントにしています。現在、演習デザインを検討中で、実施マニュアルというのも作成中ですので、この研究プロジェクトの中で、ぜひ作って公開していきたいと考えています。以上です。ありがとうございます。

(亀屋座長) ありがとうございます。ご質問ご意見等ございますでしょうか。どうぞ崎田委員。

(崎田委員) ありがとうございます。普段、今回災害が起こった時のために、こういう基盤整備と、演習、大変重要なことなのですが、対象として、事故時の対応者が有益な情報を入手するためというふうに書いておられて、対応者というのは、地方自治体を想定しておられるのだと思って拝見していたのですが、例えば地方自治体の中でも例えば消防とか、いろいろな分野もありますので、演習をする時には、かなり広めの対応者にきていただくとか、あるいは想定する工場、工場関係者にも一緒に来ていただいて演習していただくとか、対象の広がりとか情報共有の広がりがあった方がいいかなと思って伺ったのですが、どうでしょう。

(今泉委員) ありがとうございます。実は、水道関係者は、今実際に声をかけて、対象を広げようとしています。意図としては、あまり初めから対象を広げると、議論が発散しますし、システムとしても、どんな方でも使えるというシステムを初めから作ると、さすがにハードなので、まずは、我々が想定しやすい、また日頃からの付き合いのある方を対象にしていますが、徐々に可能な限り広げていきたいと思っています。

産業界の方たちを巻き込むということを、コメントしてくださる方もたまにいらっしゃるのですが、我々はそれを排除する気は全くないのですが、どういうふうに巻き込むことが、その産業界の方々にとってもメリットがあるのかはなかなか我々でもまだ分からない状態であります。具体的に言うと、産業界の皆さんは、

当然自社で扱っている物質についてはもうご存知なので、当然そのターゲットの化学物質も、分かっている状態なので、我々と条件が違う中で、我々は、公開している情報だけで、システムを作っているの、そこでどうコラボすると有益なのかと今悩んでいるようなそんな状態なので、ぜひそういったアイデアは、いただければありがたいなと思っています。以上です。

(崎田委員) ありがとうございます。最後におっしゃっていた、産業界との連携はどういう側面かというと、ぜひまたいろいろと意見交換できたらと思います。ありがとうございます。

(亀屋座長) ありがとうございます。話題提供がもう1つございますので、最後に横浜市の方から、話題提供をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(古谷委員) 横浜市の古谷でございます。オンラインでの声だけの参加となりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。こちらの演題ですけれども、横浜市における災害時の化学物質関連事故対応に備えた取り組みとして、ご紹介させていただきます。私がおります環境管理課は、PRTR 制度を所管するなど化学物質に関する業務を、所管している、環境部署という形となっております。次のスライドをお願いいたします。

こちらが、本日の目次という形になっております。横浜市では自然災害に伴い化学物質の漏えい等の事故が発生した場合には、環境保全班という形での名称で対応に当たることになっております。位置づけ等は、後ほどのスライドでご説明いたします。以下この目次の順で、順次ご説明いたします。次のスライドをお願いいたします。

環境保全班の基本事項です。こちらは組織体制としてですが、横浜市は防災計画というものを作っておりまして、その防災計画において、災害時に横浜市の災害対策本部が設置された場合に、環境保全班が立ち上がるという形となっております。こちらが組織体制としての図になりますが、環境保全班は、私がおります環境管理課を含めまして、環境法令の事務を所管するこちらの4つの課から構成されているということで、全員が参集しますと、45名という体制となっております。次のスライドをお願いいたします。

こちらが、環境保全班の役割とされているものでして、以下に1番から6番ま

で6つをお示ししております。簡単にご説明いたしますと、有害化学物質の取り扱い施設にかかる情報提供、それから発災施設の概要にかかる情報提供、災害防御活動にかかる連絡調整、大気汚染水質汚濁等の拡大防止、5番目といたしまして、工場・事業場の排水処理施設との調査及び応急対策の指導、そして環境測定という形で、基本事項として対応していく形となっております。次のスライドをお願いいたします。

続いてマニュアルについて説明していきます。環境保全班で災害対応マニュアルというものを作っておりますが、こちらは横浜市の防災計画を補完するものとして策定しておりまして、実際に災害対応マニュアルに沿って行動するという形になっていきます。災害対応マニュアル策定にあたりましては、環境省による化学物質に係る災害・事故対応マニュアル策定の手引きが公表されたのを機に、令和4年12月に初めて策定したという形となっております。次のスライドをお願いいたします。

こちらは現在のマニュアルの構成という形となっております、現在のこの項目の章立てになったのは、令和6年3月という形で、何回か改定を繰り返して現在こちらの構成という形となっております。以降、本市マニュアルという形で表現をさせていただきます。目的は繰り返しになりますが、環境保全班が実施すべき災害対応業務について、班内各課の役割分担を明確にし、災害対応を円滑かつ効率的に行えるようにするため、職員の標準的な処理手順を定めるとされております。第1章から第6章までが対応となっております、第7章には、実際に作業手順書という形で細かいものを付けているような形となり、あと資料編を付けるという形で策定をしております。次のスライドをお願いします。

こちらが、環境省の方で作られている策定の手引きという形になります。こちらを参考に、本市マニュアルも作っているのですが、こちらの目次は手引きの章立てという形となっております。全ての項目を網羅して反映するということは、実情として難しいところもありましたので、実際はこの黒字の部分を主に反映させるという形のものとなっております、赤字の部分に関しましては、今後、訓練等を積み重ねるなり、様々な要望や対応等が必要でしたら、随時反映させていくという形になろうかと思われまふ。次のスライドをお願いいたします。

こちらが、先ほどの前の2枚のスライドを元にして、手引きの構成という形で

お示ししたもので、このようなものを各章の本市マニュアルに反映させているという状況でございます。次のスライドをお願いいたします。

実際、災害対応時にスムーズに活動行動を行うために、災害対応訓練等を行っておりますので、そちらの取り組みをご紹介します。次のスライドをお願いいたします。

令和6年3月にこの本市マニュアルが策定され、令和6年度以降にロールプレイング方式で訓練を実施しているということで、冒頭にお示ししたこの6つの実施しなければならない取り組みを、しっかりと網羅できるような形で災害対応訓練を行ったり、先ほど今泉先生からもご紹介がありました D.Chem-Core の机上演習を実施したり、環境測定に関しては協定に基づく訓練というものを実施しているところでございます。次のスライドをお願いいたします。

詳細について簡単にご説明いたします。環境保全班の災害対応訓練というところに関しましては、発災想定として元禄型関東地震というものを設定しました。こちらが本市に最大の被害をもたらすと想定されている地震になりますので、こちらを設定する形で、直近2カ年で訓練を実施しております。事故想定は、化学物質の取り扱いという面で、取り扱い量が多く、影響が大きいと想定される事業所での事故を想定したり、発電所のボイラーでの爆発というような想定でも実施したりするなど、日々シナリオを調整しながら訓練を進めているところでございます。

実際、地震が発生してから、化学物質の漏洩等の事故を覚知するという付与条件を開始条件として訓練を行うという形になります。午前中に2時間ほど、情報収集、それに加えて班内での情報共有、消防等の関係機関への情報提供などをロールプレイング形式で作業を行い、午後に振り返りを行って、次年度にも活かしていくという取り組みを進めているところでございます。次のスライドをお願いいたします。

収集する情報と入手先は、マニュアルの方でも取りまとめておりますが、いろいろ事業所情報、取り扱い化学物質等があります。全て、本市独自の環境法令の届け出情報システム、例えば横浜市の環境情報管理システムからは事業所情報を入手する、というところでありますし、あと取り扱い化学物質に関しては PRTR 届け出システム等々、あと毒性値等に関しては、先ほどご説明今泉先生からもあ

りました D.Chem-Core から情報を入手したり、それから、常時監視データというところも、本市のテレメーターシステムの方から入手するという形で、しっかりと整理をしている状況でございます。次のスライドをお願いいたします。

このため、こちらのしっかりとした情報を入手して、消防活動等に必要な情報を事前にヒアリングし、具体的な情報収集項目をマニュアルに反映させておりますので、この情報がしっかりと入手できれば、災害が起きても確実な対応が行えるという認識で整理しているところでございます。次のスライドをお願いいたします。

こちらは実際の訓練の様子で、記録等をクロノロジーによる記録として班本部で行って整理し、ここで情報集約して対応を決定していくというような様子であります。次のスライドをお願いいたします。

こちらは情報収集ということで、水質、大気など様々な担当がございますので、常時監視データ含めて情報を収集するというところも、午前中の2時間の中で実施したという流れになっております。次のスライドをお願いいたします。

D.Chem-Core を用いた机上演習ですが、準備会合の際にもお話いただきましたが、昨年度、午前の部で今泉先生から使い方に関して講習を行っていただき、午後の部ではそれぞれの想定事案に基づいて、実際に机上演習を行ったという形となっております。実際、この机上演習の成果を本市のマニュアルにも追加するという形で、非常に有意義な机上演習だったと認識しております。次のスライドをお願いいたします。

災害対応の協定訓練ということで、こちらは環境測定です。災害時における有害化学物質調査の協力に関する協定というものを、民間事業者によって構成される横浜市環境技術協議会というところと結んでおりまして、有事の際は環境測定等をしていただくというところで、こちらスムーズに動けるような形で訓練を実施しているところでございます。次のスライドをお願いいたします。

最後になりますが、平時から事業所ヒアリングも行っておりますので、その情報もかいつまんでお話いたします。次のスライドをお願いします。

目的は、災害時を見据えた平常時のコミュニケーション強化という形となっております。対象は、横浜市の環境保全協定を締結しております市内事業所、32 事業所を優先的に対象としてヒアリングを行うということで、毎年度3 事業所ずつ、

これまで6事業所で実施しているところでございます。次のスライドをお願いいたします。

こちらが実際のヒアリング項目で、被害想定や、環境リスクを普段からどのように把握しているか、体制をどのようにしているか等々をヒアリングするという形となっております。次のスライドをお願いいたします。

実際、その場ではこのような項目をヒアリングしますが、事前にこのヒアリング票を事業者の方にご記入いただいた上で、それを元に当日のヒアリングに臨んでいるという形で取り組んでおります。次のスライドをお願いします。

こちらが最後になりますが、当日には周辺への配慮すべき施設等の確認や、取り扱い化学物質にかかる環境リスクの評価の実施、災害が発生した場合の対応などについてもヒアリングしておりまして、こちらの事業所のヒアリング結果については、本市マニュアルの資料編に添付して、災害時にすぐに活用できるという形で、しっかりと蓄積していくというところで進めております。この事業所ヒアリングは今後も引き続き実施予定ですので、そのほかの市内事業所とのコミュニケーション強化ということで、さらに進めていきたいと思っております。駆け足になりましたが、ご紹介は以上でございます。どうもありがとうございました。

(亀屋座長) ありがとうございます。環境省の手引きができてまだ2年ぐらいだと思いますが、独自にブレークダウンされ、具体的なできるところから取り組みも既に始められているという先進的な取り組みかと存じます。何かお気づきの点やご質問等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、4名の方に話題提供をいただきました。大変どうもありがとうございました。これからは、ご出席の皆さん全員で意見交換の時間に移らせていただきたいと思います。大きく2つございました。今の4件の平時からの災害への取り組みの内容、並びに、先ほど高木室長の方からご報告がありました資料2にまとめていただいております8ページ以降の、平時からの取り組みということで、皆様に事前にアンケート調査をいただいた部分です。こちらの平時からの災害への取り組みという大きな枠組みにつきまして、最初に前半で15分から20分ご審議いただきまして、その後、二つ目の環境省の現在の取り組みについて、また皆様からご意見を伺うという形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、まずは、ただいまの4件の事例のご報告、並びに事前アンケートで

上がってきました、平時からの災害への取り組みについてということでご議論いただきたいと思います。どちらからでも結構ですが、何かお気づきの点やご質問、あるいはキーワードとして主体間連携や、これまでの対応事例での教訓となるようなことなどを頭に入れていただき、ご発言いただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

ウェブの方でどなたが手を挙げているか確認できませんので、事務局の方から教えていただければと存じます。

(亀屋座長) 崎田委員、どうぞ。

(崎田委員) 本日の進め方の中で、様々な主体が共通認識を持てるようにという点があります。それはとても重要だと思いますが、本日、様々な事業者や立場での新しい対応の取り組みについてお話しいただきました。やはり、ぜひ事故が起こってからそれを地域の皆様に共有して対応していくというだけでなく、その前の、事故の前の対応の中に、きちんと地域住民とのコミュニケーションをしっかりと入れて、どのようなことが想定され、もしもの時には、みんなで対応を頑張るけれども、市民としてどのような配慮が必要なのかということを、事前にコミュニケーションしておくことが、実際に何かが起こった時の第一歩として、とても強く、しっかりと踏み出せるのではないかと存じます。ですから、後の対応を良くするためにも、事前からその辺の地域の関係者も入れたコミュニケーションが大事だと思います。本日のお発表を伺いながら、非常に強く思いました。

(亀屋座長) ありがとうございます。準備会合の時にも同じようなご指摘をいただいたと存じます。参考資料の3番に、事故の時のマニュアル策定の手引きというものを環境省の方で作成いただいております、今それを見ておりますが、その17ページにも、やはり平常時に住民の方とリスクコミュニケーションを行うことが非常に大事だと書いてございます。また、第20回の政策対話の議題整理をいただいた際にも、適正なリスクコミュニケーションを進めるということで挙げていただいておりますので、これも本日ご意見があればぜひいただきたいですが、後日におきましても、この政策対話の中で引き続きこのリスクコミュニケーションについて話題として挙げていただければと思っております。

特にリスクコミュニケーションだけでなく結構ですが、先に手が挙げられている、橘高委員、よろしくお願いいたします。

(橘高委員) 私も崎田委員のご発言に全く同意するもので、平時からの市民、住民を含めたコミュニケーションが大事だと思っております。横浜市はすごく先進的な取り組みをされているということでしたが、スライド8枚目を見ますと、環境省の方では地域住民等とのリスクコミュニケーションの促進に関してもマニュアルに入れるようにと書かれているようですが、そこは現時点では未反映となっております。これについて、今後反映される予定があるのか、あるいは、そうではなく、ここを取り組むことについて地域として課題を感じられているのか、そういったことをお聞きしたいというのが1点です。

それからもう1点、花王の取り組みのビデオを拝見しましたが、正直、市民としてあれを見ますと、花王はこれだけやっているのに、漏れても皆様には影響ないのでご安心くださいというメッセージがすごく届きました。しかし他方で、それでも災害の時には想定されていないことが起こるということがあり、その時に市民としてどうなのだろうという点には、十分に応えていただけていないのではないかと感じました。

市民としては、安心だよと言われて安心できるのではなく、やはり、こういうことを一緒にやっていく中で、こうなったらこうなんだということを実感して、初めてその結果として安心と感じるのではないかと存じます。素晴らしい取り組みをされていると思うのですが、やはり災害の中では想定外が起こりますので、その想定外を想定したコミュニケーションを図っていただきたいと感じました。以上2点です。

(有田委員) すみません。手を挙げる機能をいくら使っても手を挙げられないので。有田ですが。

(亀屋座長) どうぞ。類似の質問になりますでしょうか。

(有田委員) 花王さんや、それから市民との対話ということに関して。

(亀屋座長) 類似の質問であれば、今質問してください。お願いします。

(有田委員) よろしく願いいたします。有田です。まず、先に花王さんの件で申し上げます。例えば、花王さんの川崎工場にかなり以前ではありますが、見学させていただきました。また、日本化学工業協会の消費者対話以外でも対話を行ってきました。その過去の工場見学などもあり、信頼関係がうまれていました。企業自体に対して、信用してもよいと思います。そのことは、橘高さんにお伝えしたいと

存じます。

ただ、それでも何か想定外の事故や災害が起こった時は、どうするのかという事は考えられているのだろうとは思いますが、そこは長谷さんにご回答お願いします。

それから、先ほど橘高さんのご質問だったと思いますが、リスクや消費者との対話の関係で、日本化学工業協会が考えているリスクに対してのことです。これは確認ですが、先ほど発表された資料と送られてきた資料が少し違いますでしょうか。これは確認です。それで、消費者対話の中に、ここの政策対話に入っているのは主婦連だけかもしれませんが、主婦連というよりも、その前の 1998 年頃からずっとこの対話が行われてきており、関西の消費者団体との対話先を紹介したのも私でした。

その関係で、様々な工場での事故時の対応など、説明を伺ってきて、絶対的な安全はないかもしれませんが、ある程度は安心できていると思っています。消費者・市民が対話を行い、本当に厳しいことを言い、消費者・市民と対話することで対策を行い、リスク回避ができるのかと思われているかもしれません。多様な考えの消費者団体も関わって対話を行ってきていますから、私が答えることではありませんが、ある程度信頼や安心というところが構築されているかと存じます。それはやはり対話と情報開示がされているからだと思います。

ただし、そのように信頼しているのに、開示された情報が後で間違っていたりすると、一気に信頼関係は崩れます。それから、20 年ぐらい前に、今では行っていませんが、PRTR 制度が始まった時期に、全国の工業地帯で、近くの住民、消費者・市民との対話を行ってきていました。

ただ、住民・消費者・市民と言いましても、どうしても区長さん（自治会長）などで希望する地元住民が参加してとはならず、自治会代表にでしたが、工場と地元住民等のリスクコミュニケーションは行っていました。対話に関心のない地元住民が時間を確保して事業者との対話に参加するため工夫として事業所が例えば盆踊りなどのお祭りを行うということもありました。少しリスクコミュニケーションとは違うと思ったりもしました。そういう様々な中で事故時のことも説明していると聞いた事もありました。随分前の話なので、今はその様な事も行われているかは分かりません。また、工場が老朽化して事故なども起こったり

しています。少し関連した話から脱線したかもしれませんが、そういうことについても何か長谷さんなどから回答が聞けたらと思い意見を申し上げました。以上です。

(亀屋座長) ありがとうございました。まず、横浜市の方から、今のマニュアルにリスクコミュニケーション、市民とのリスクコミュニケーションが入っていない状況について何かコメントございますでしょうか。

(古谷委員) ご質問いただきありがとうございます。複数の方からリスクコミュニケーションという形でご意見をいただきました。確かに策定の手引きでは、事業所、市民、行政が一堂に会してのリスクコミュニケーションという形が示されていますが、正直、それが実施できていないのが現状で、マニュアルにも反映させてはおりません。

しかし、災害時に向けて、平時から事業者がどのような取り組みをしているかということに関しては、それに準じるものとして検討している動きはあります。行政側が、事業者が災害に向けて平時からこういうことに取り組んでいますというところを、好事例という形で発信するような取り組みも考えているところです。

本市のPRTRの届け出事業所は、ガソリンスタンドなどを含め350事業所ほどありますが、当然それを全てというわけにはいきませんが、先ほどお話した環境保全協定を結んでいる比較的大規模な事業所、そういったところの災害対応の事例をしっかりと市民の方にも共有していく形で、それが地域住民の方にも伝わっていくような仕組みを作っていければと考えております。それが今のところのお答えになります。

(亀屋座長) マニュアルには今入っていないけれども、前向きに、取り組まれている予定だというふうに伺いをしたところであります。ありがとうございます。もう一件の方は、PRTR制度が導入されてから参加された方と参加されていない方との間で温度差があると思いました。やはり参加された方だけでなく、開示という情報発信を広くしていくべきだと感じました。広く情報を発信していくというには、全体として足りていない部分があるのかと思います。長谷さんから、ご発言関連で何かございますでしょうか。

(長谷委員) ありがとうございます。地域住民の方々とのコミュニケーションについてでよろしかったでしょうか。有田様と、橘高様、本当にごもつともでして、弊社も

やはり様々な方々に正しい情報を適切に伝えたいという思いはあります。そのため、まずは市民の団体の方々からお知恵を拝借しながら、一步踏み込んでいきたいと考えております。実際に今、取り扱っている物質ごとに想定外の対応というのはきちんと検証を行っており、特に自治体の方々とは既に共有し、起きたら誰が何をいつやるのかということについても共有して改善をしているところです。

ただ一方、地域の住民の方というのは、本当にいろいろな方々がいらっしゃり、関心事も立場も様々ですので、少し慎重になりながらも、最終的にはやはりその方々に安心してお住まいいただけるように対話を継続していきたいと考えております。引き続き、ご助言等をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

(石井委員) 今のご質問にありましたが、市民の方も想定外の想定をしてほしいとのことですが、あえて言葉遊びのようになりますが、想定外はやはり想定できないのです。当然、ウクライナのようにドローンが飛んできたらどうしてくれるのだと言われても、そこまでは想定しておりません。その意味で、想定外は想定できません。

ただ、最後に申し上げた通り、その工場で本質的に一番問題なのは何かというところは一応特定しておりますので、そこをやはり押さえます。福島の際に、津波の高さを想定外と言った人もいましたが、想定外ではなく、電源をロストするのが最悪の事態というか、その最悪の事態を考えるということを我々はやっているところとご理解いただければと存じます。

(亀屋座長) ありがとうございます。それでは次、中下さんの方から。

(中下委員) ありがとうございます。今回、自治体と、市民や産業界といった他のステークホルダーとが共同作業を目指してということで、このようなテーマがあるのかと思っております。先ほど横浜市の方から、横浜市防災計画に対応したものとして、この化学物質関連事故対応に備えた取り組みが定められたと伺いました。

私が防災の部分に詳しくはないのですが、横浜市の防災計画においては、市民参加という形はどのようにして作られていくものなののでしょうか。その枠組みの中に市民参加が入っているのであれば、合わせてこの化学物質関連についてもそこを広げていくという形でできないかということです。

それからもう1点、横浜市がこのような取り組みをされる中で、地域内の工場

全てというわけではありませんが、事故が起こると深刻な影響を与えかねない、先ほどの原発はその象徴ですが、そのような工場との間で、情報提供をし合うなどの交流や、お互いにこの災害対応マニュアルについて不足しているところがないか、これはどういうやり方でやればいいのかといったことを話し合われた例があればご紹介いただきたいと思います。これは横浜市にお伺いしますし、環境省も、もしそのようなデータをお持ちでしたら、好事例集も作っていらっしゃるの、事例があればご紹介いただきたいと思います。また、花王も、日化協も、どのような取り組みをされたかということがあれば、ご紹介いただければと思います。

(古谷委員) ご質問いただきありがとうございます。本市の防災計画に紐づく形で、それを補完することとして、この事故時のマニュアルは作っております。本市の防災計画というところでは、私が今把握できている限りの情報ですが、そちらに関しては、化学物質関連事故において広い意味での市民への情報提供という括りは含まれていないと認識しております。あくまで、本市として、地震や風水害など様々な災害がある中で、その時にこういう対応をするという形での計画として取りまとめています。地域住民とのリスクコミュニケーションという観点に関しては、策定の手引きの部分で章立てとしてお示しをされているので、その部分をうまく理解しながら取り入れていければと考えているところです。

それと、実際にこのマニュアルの策定に際して、事業者と市民とでいろいろと議論して策定した経緯や今後の展望があるのかというご質問もあったかと思えます。正直、こちらに関しては、本市としての災害時の対応をまとめたものという形で、内部マニュアルという位置づけにしております。そのため、このマニュアルに基づいて、実際に市民、事業者、行政との協働というところに関しては実施していないのが実情です。

(亀屋座長) ただ、マニュアルに基づいてヒアリングはしていただいている、事業所の方とのやり取りはされているということですね。

(古谷委員) ヒアリングは進めていく形です。それをしっかりと発信することが、1つの情報伝達、周知といった取り組みになっていくと考えておりますので、まずはその取り組みを進めていきたいと思っております。

(亀屋座長) ありがとうございます。環境省さんにも同じ質問があったかと思いますが、これは他の自治体でもそういった事例が何か動いているかどうかをご存知かと

いうことですね。いかがでしょうか。

(高木室長) ありがとうございます。今手元にある情報では、そういった観点で特に情報は集めていないところです。一方で、このマニュアル策定の手引きも、机上演習などで実績が蓄積してまいりましたので、さらなる改善も考えております。その中でいろいろな方にお話を伺っていきたいです。

特に市民、住民への情報提供という部分については、例えば最近の SNS での誤情報やデマのようなものが不用意に流れて混乱を拡散させるといった課題もあるかと思います。そのため、正しい情報を適切に伝えることは非常に大事な論点だと考えております。そのあたりを、我々も手引きの中でどういう形でやっていけばいいのか、そういった部分も含めて、またヒアリングも含めて考えていきたいと思います。

(亀屋座長) ありがとうございます。この平時からの災害への取り組みということですがもう 1 つ大きなテーマもありますが、槌田さんから 1 つご意見が上がりましたので、お願いいたします。

(槌田委員) 関連してですが、やはり地域の住民はとても大事だと思います。しかし、漠然と住民というよりも、地域にはきちんと組織があり、自治会や防災会のようなものがあったり、避難所の運営も住民が主体となる運営主体があたりします。そして、消防団もあります。そういった市民の防災、災害対応の組織を、この中に活用していくことをぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

(亀屋座長) より具体的な市民の組織を明記して、具体的な連携のやり方を考えていった方が良いというご提案ですね。ありがとうございます。

もう 1 つ、意見交換の 2 ですが、資料 2 の後半部分になります。環境省の方で現在行われている災害に対する取り組みに関しても、事前のアンケート調査で皆様からご意見をいただいております。資料は資料 2 の 12 ページ以降になりますが、こちらにつきましてもご意見等がありましたらいただき、ご議論させていただきたいと思います。

PRTR インフォメーション広場、先ほど今泉先生からもお話がありました D.Chem-Core、化学物質のアドバイザー制度、災害の机上演習、そして今も話題になりました策定したマニュアルの手引き、それから主体間の連携についてアンケートでいろいろまとめていただいております。これらも含めて、お気づきの点

やご質問等があればいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。江口さん、どうぞ。

(江口委員) ありがとうございます。私から2点申し上げたいと思います。まず、資料2のその他のところですが、4点目から私のアンケート回答をいくつか反映していただいております。この政策対話には、環境省の他に農林水産省や経済産業省、厚生労働省も入っていますが、やはり災害となると内閣府との連携も必要になってくるのではと思います。

また、ここに書いているJVOADという、ちょうど現在は熊本に力を結集していると思いますが、災害時の連携促進を行う全国組織があります。この環境省の取り組みが、そういった方々の視野にうまく入ると良いなと思っております。当然、先方は人命を最優先にしているわけですが、同時に災害時に考慮すべき様々な要素について、知っている（詳しい）人を知っている状態はあちらにとっても望ましいのではと思います。化学物質管理が地域の皆様の安心・安全に密接に関わることや、環境省のツールがあることについて、例えばあちらが開催しているフォーラム等で周知することからはじめて、連携に発展していくとよいのではないかなというのが1点目です。

2点目はそこにも関連しますが、先ほどの今泉先生と崎田さんの話にあった机上演習の参加者に関する話です。樋田先生がおっしゃられたことと近いですが、地方公共団体が実際の対応者ということで、その方をターゲットにされていることは理解しました。

一方で、自治体職員も被災しているという状況下において、やはり地域の皆様、先ほど名前が挙がった自治会や町内会、また社会福祉協議会や民生委員の方々のような、地域のことをより深く狭く知っておられる市民の方々も頼りになると思います。自治体の規模にもよりますが、そういった方々もこの机上演習に関わり、対話のプロセスとなるような設計になると、非常に可能性を持つのではないかと感じました。私からは以上です。

(亀屋座長) ありがとうございます。人材が少ないという話もありましたが、こういった机上演習などを通じて、専門家というわけではなくても、いざという時に対応できる方が増えていくと良いのではないかと思います。他に、ご意見等はございませんでしょうか。いかがでしょうか。村山先生どうぞ。

(村山委員) ありがとうございます。私からも 2 点になるかと思います。1 つ目は、災害や事故を考えると、タイムラインは大変大事だと思います。本日も横浜市の資料 5 ページで、救助・救急、応急復旧、復旧と分けていただけていますが、どうしても初期は救急救命にウェイトをかけざるを得ず、当然そうだと思います。

しかし、そこからどのように環境の方にウェイトが移っていくのか、そのあたりは大変難しいですが、考えざるを得ないことだと思います。そのあたりの整理をもう少ししていく必要があるのではないかと考えています。これはケースバイケースとも言えますが、このテーマを扱う以上は避けて通れないところですので、もう少し深める余地があるのではないかと考えています。

もう 1 つは、事故災害ということで 1 つにまとめて整理してきており、それはそれで新しいトピックで様々な取り組みが出てきていると思います。ただ一方で、少し細かく見ていくと、本当に予測不可能な不測の事態がある一方で、風水害などはある程度の予報が出て、気象情報の精度も上がってきています。そういう意味では、どの程度の期間か分かりませんが、ある程度の事前の段階で、このあたりは相当な被害が出そうだとということが分かってきた段階で、何かできることがあるのではないかと考えています。

このあたりは平時と非常時という 2 つに分けるだけでなく、その間の境目のようなことをもう少し考える余地があるのではないかと考えています。その点についても、何らかの形で深めることができれば良いと考えています。以上です。

(亀屋座長) ありがとうございます。非常に難しいご指摘だと感じました。タイムラインはトリアージのようなところですので、災害が起きた時に現地でいきなり判断しろと言っても、何もないところからでは難しいのではないかと思います。やはり平時から、少し分野の違う専門家も集まらなければいけないかもしれませんが、そういった形で議論をする必要もあるのかなと感じたところです。橘高委員どうぞ。

(橘高委員) 先ほど江口さんから、内閣府もこの場にいた方が良いのではないかというご指摘がありました。以前、この場で教育のことをお話しした際にも、文部科学省の方に来ていただきたいということが話題に上がったことがあります。この災害に関しても、地域と言っても自治体や大人だけを対象とするのではなく、PRTR の情報も含め、子どもの教育、地域の学校や PTA、先ほど話に出た消防団といっ

た団体もありますので、そこの中で活用していけるルートもあると良いのではないかと思います。そうしますと、やはり文部科学省の方にもこの場にいていただきたいという話に戻っていくのかと考えております。

(亀屋座長) 以前にも教育で一度セッションをやらせていただいたことがありますが、どういったことを文部科学省の方をお願いして一緒に考えていただくのか、もう少し整理をして、提案できるようなことができれば良いと思います。また何か具体的なところがあれば、ご提案いただければと思います。その他、いかがでしょうか。あるいは環境省の方から、環境省の様々な取り組みについてたくさんのご意見をいただいておりますが、何かございませんでしょうか。

(高木室長) ありがとうございます。どれも非常に参考になり、勉強させていただきました。ありがとうございます。やはり、江口さんや村山先生がおっしゃっていたように、災害全体の中でこの化学物質対応をどのように位置づけるのかという部分の整理、そこを広く捉えて、より実行性のある我々の取り組みのマニュアルなどにしていくのか、というのは非常に大事な視点だと思いました。今回の改定でもそのあたりをしっかりと視野に入れつつ、また、今泉先生とやらせていただいている机上演習なども、災害全体の中で化学物質対応をどうすべきか、といった視点もあると良いのかと思いました。ありがとうございます。

(亀屋座長) ありがとうございます。その他いかがでしょうか。予定している時間になってきていますが、全体を通して結構ですので、何かご意見等はございませんでしょうか。

(高木室長) 浅利先生から、ウェブの方で発言できないので代読という形でご意見をいただいております。浅利先生からのコメントです。「災害関連について。今回の熊本での地震やそれに付随する事故についても、日頃からのリスク管理や意識行動と直結すると痛感します。災害廃棄物については、地方環境局に加えて JESCO が専門組織として現地で動くことになりました。そういったところにも化学物質関連情報を集約していけるとと思います。また、昨今、受援もキーワードになっており、そのような視点からの整理も重要だと思います」とのことです。ウェブの不手際でご発言いただけない状態でしたので、コメントをいただきました。

(亀屋座長) ありがとうございます。崎田委員どうぞ。

(崎田委員) 悩みながら手を挙げたのですが、資料の中に人材として化学物質アドバイザー

一制度などの視点もあるので考えていました。最近、防災に対する社会の関心が非常に高まっています。地震も多くなり、温暖化対応の災害も増えている中で、民間の組織ですが防災士は今 30 万人ぐらいが登録しており、急激に増えています。ですから、そういった社会の関心にうまくつなげる形で、この化学物質の内容を情報共有していくという視点があっても良いのではないかと思います。この資料を見ていました。少し広めに考えていっても良いのではないかと思います。

なぜなら、先ほどのご発表の中で、現場の保安人材が不足し始めているのが問題だというお話がありました。やはり企業の中で、化学物質や保安のところにきちんと人材を配置できるようになることもとても大事なことです。そういったことへの社会の評価や関心が高まっていくような状況を作っていくことが大事かと思い、伺っておりました。

(亀屋座長) 非常に建設的というか、主体間連携という意味では新しい切り口になるのかなと感じます。本日、折しもというところですが、やはり災害が起きてしまったその日になると、主体間連携はなかなか難しいわけです。この政策対話自体、どのテーマを取り上げても必ず主体間連携に関するご意見が出てきます。主体間連携だけで議論するのは難しいですが、それぞれのテーマごと、セッションごとに、そういった議論をさらに深めていただければ良いのかなと感じたところです。他に全体を通して何かございますでしょうか。中地委員からまた 1 つ入りましたので、ご紹介いただきます。

(高木室長) 中地先生からのコメントです。「災害時の対応については、ある程度予想できる大雨・台風などと、予期せぬ地震とは分けて考える必要があると思います。2 つのものに分けて机上演習をする必要があると思います。その場合、危機管理部署と環境担当部署が合同で行う必要があると思います。横浜市様はじめ、机上演習を環境担当部門だけで行くと、いざという時には役に立たないと思います。平時からの準備、取り組みが必要だと思います」というご意見です。

それに対してですが、おっしゃる通りで、先ほどの災害全体の中でというのと同じ論点だと考えております。危機管理部署と環境担当部署が合同で行う必要があるという点について、我々も机上演習を自治体さんと企画させていただく際には、できるだけ関連部署の方に参加していただきたいとお伝えしております。

そうしますと、環境部署だけでなく、水道や危機管理など、他の様々な部署か

ら来ていただくことで、事故が起きた時のそれぞれの役割分担や、どこがどう情報伝達し、どこが初動対応するかといったところも、うまく整理してシミュレーションができます。そういったところも、おっしゃるように重視して今後も進めていければと思います。

(古谷委員) 横浜市です。少し補足よろしいでしょうか。今回ご紹介した化学物質に関するものは、環境保全部署として独自に行っている災害対応訓練という形でご紹介しましたが、当然横浜市としては防災訓練という形で、あらゆる部署が本市の災害対策本部に集い、あらゆる想定で並行して動くという訓練を年1回ないし2回実施しているということが前提としてある、というところをご認識いただければと思います。以上です。

(亀屋座長) ありがとうございます。それでは、本日たくさんのご意見をいただきましたが、特に横浜市からもご紹介いただいたように、環境省が作成した災害時のマニュアル策定の手引きについて、中地委員からもご意見がありましたが、各自治体がおそらくこれを活用して横浜市のようなマニュアルを作成されるだろうと思います。そういったところの情報収集も環境省にさせていただき、特に一番関心の高い主体間連携の部分に関するご意見も合わせて集めていただいて、またこの政策対話の場でご紹介いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大体時間になりましたので、本日の審議はこれで締めさせていただきますが、最後に何かございますでしょうか。それでは、本日は活発なご報告、ご意見、意見交換をいただきましてありがとうございます。時間になりましたので、これで終わらせていただき、これ以降の議事は事務局にお願いしたいと思います。

(事務局) 亀屋座長、ありがとうございました。本日は長時間にわたりご議論いただき、また円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。一方で、浅利委員、中地委員につきましては、こちらの不手際でご発言いただくことができない状況となり、最後に高木室長からコメントをいただきましたが、大変失礼いたしました。

本日の議事内容につきましては、事務局で取りまとめの上、後日環境省のホームページにて公開いたします。改めてのお願いとなりますが、本会議終了後、ア

ンケートにご協力いただけますと幸いです。本日は 100 名以上の方がウェブで参加されており、昨日折しもあのような事故が起こったということで、関心の高さもあるのかと感じております。今画面で共有されています QR コード、ウェブの方でも共有されていると思いますが、そちらからご回答をお願いいたします。今後の会合運営の参考にさせていただきます。

また、現地参加の皆様の配布資料は事務局で回収いたしますので、机の上に置いてお帰りください。

最後に、今後の政策対話の予定ですが、第 25 回会合は 2027 年 1 月 12 日火曜日、15 時 30 分から 17 時 30 分を予定しております。

それでは、第 24 回化学物質と環境に関する政策対話を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上